

自然災害発生時の被害調査にご協力ください

商工会の調査は、支援策の内容や規模等を判断する資料として非常に重要なものです！

近年、全国的に自然災害が頻発し、当地区でも毎年、地震や台風・大雨等による被害が発生しておりますが、こういった大規模な自然災害発生時には、商工会では被害調査を行っております。

この被害調査は、町や県商工会連合会を通じて宮城県や国等に被害の実態を速やかに伝え、その後の支援策の内容や規模等を決定する為の判断材料として非常に重要なものとなりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、被害調査の方法とお伺いする内容は以下のとおりとなります。

被害調査方法

調査は原則、以下の順番で行います。

- ① メールアドレスを登録している方にメール送信（WEB上での回答）
- ② ①以外のFAXを登録している方にFAX送信（返信による回答）
- ③ ①と②いずれも無い方々に電話連絡（聴き取りによる回答）

【お願い】

③に関しましては、事務局の準備次第でお電話をすることから、作業中ご迷惑になる可能性があるほか、1件1件のご対応となり調査にかかる時間も大きくなってしまいます。

メールアドレスまたはFAXのご登録にご協力くださいますようお願いいたします。

調査項目

調査は以下の事についてお伺いします。

- ① けが人等、人的な安否確認の状況
- ② ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）の状況
- ③ 建物、商品、備品、その他の被害状況
- ④ おおよその被害額（感覚的なもので可）
- ⑤ 休業等、営業に関する状況

自然災害によって被害を受けられた際には、後片付けや修理・修繕など、復旧に向けて大変お忙しい中ではあろうと思えます。

しかしながら、上のとおり、国等行政からの事業者支援の決定に直接的に関わる調査ですので、優先的なご協力をお願いいたします。

自然災害で被害を受けたら商工会に連絡を！！

利府事務所：356-2124 松島事務所：354-3422

Mail: rifumatsushima_sci@office.miyagi-fsci.or.jp